

うにおっしゃられました。市報を通じてぜひお願いしたいと。

また、前回の市報の財政の記事、1面に載っておりましたが、必ずしも正確な表現ではなかったかなと、今、資料を持ってこないのかわかりませんが、同時に、もう少し財政についてはわかりやすい、一般の方々もわかりやすい表現で、一体どういう状況に今あるのかと。なぜ、こういうふうなアウトソーシングをしなければ立ち行かないのか。私たちはそれに余り賛成ではないのですが、そういった開示がどうしてもこれからは必要になってくるのではないかと。特に、先ほど申し上げましたが、段階補正の縮小というふうになりますと、今度は地方交付税そのものの計算が、今までのやり方と縮んでくるわけですから、ましてや、職員の削減、あるいは保育関係の削減、そういった福祉教育分野への削減が、交付税の算定基準からも削減されるといふことになりはしないかということも懸念されるわけでありまして、この段階補正の縮小では一番影響額が大きいのは、人口4,000人規模の町村だといふふうに言われておりまして、先ほどは長井市の場合には3,300万円というふうに財政課長の答弁であります。やはり3万人規模の自治体でも、こうした削減が行われるということで、私どもは、これは合併を促進させるための一つの方策を、国がこういう形で進めているのではないかといふふうに思っておるわけですが、いずれにしても、情報のわかりやすい、正確な公開をぜひお願いしたいということを発言いたしまして、私の一般質問は終わりにしたいと思いません。

小関勝助議員の質問

鈴木良雄議長 これより、個人質問を行います。

順位8番、議席番号12番、小関勝助議員。

(12番小関勝助議員登壇)(拍手)

12番 小関勝助議員 おはようございます。

私は、3月定例会におきまして、農業問題について質問してまいります。特に、昨年からことしにかけて、非常にいろいろな分野で厳しい環境下にあります。特に、本市の基幹産業でもあります農業については、ご案内のように、平成6年、10年振り以来の大凶作となっております。昨年は、低温による日照不足、そして冷夏。それにおきまして、作況指数においては全国では90、山形県では92、本市では93、いずれも著しい作況指数となっております。改めて農業、そして食料、農作物は、天候に大きく左右されるものだと、そういう知らしめる教訓の年でもありました。

私が通告しております異常気象時代における環境保全型農業の構築について、その観点から順次質問してまいります。

目黒市長は、施政方針の中で、本市の今後の農業のあり方について具体的に記述されております。私は、市長の農業に対する熱意が感じられる施政方針であると評価したいと思います。その意味で答弁についても明確、そして前向きな答弁をお願いしたいと思います。

冒頭をお願いしたいのですが、最初に農林課長にお伺いしますが、昨年度の冷害の被害状況、それについて後ほど具体的な説明をお願いしたいと思います。

それでは質問に入ります。質問の第1点は、宮原担い手土地改良事業の波及効果と駅西開発についてお伺いいたします。

私は、この事業の波及効果については、計り知れない大きなものがあると期待もしております。駅西の皆さんもそうであります。特に中央地区に隣接する位置にありまして、この

事業は山形県のモデル事業として採択している事業でもあります。

事業の当初は、都市計画課による整備計画、そして調査、同意書の取りまとめが、平成6年度、ちょうど10年前から始まっておりまして、100%の同意によりまして、地権者の熱意と関係者、代表者の献身的な努力により、以来、所管が農林課宮原地区基盤整備係に移りまして、施行面積67ヘクタール、総事業費10億9,000万円の本市にとっても大きな事業であります。

この事業のきっかけは、ご案内のように、この地域には消流雪導水事業、川でありますけれども、この事業が北向から中道、そして花作、宮原を通して、当初は平野、そして泉から松川に毎秒19トンを野川から取水する計画であったわけでありまして。しかしながら、国の公共事業の見直しによりまして、その計画が縮小し、現在、長井市の霊園でとまっております。やはり水路ですから、地域を分断するイメージがあります。その対策として、宮原地区では、土地改良事業に取り組むことにより、生活道路の整備や水路の整備、また、担い手農業への農地の集積を図ることによって、この事業が進められたと私は理解しております。

また、この地域は、土地改良事業に取り組む以前は、都市計画地域でありました。そういう意味から、下水道の整備の要望も出ておることはご案内のとおりです。

そこで市長にお伺いしますが、この地域の今後の生活排水処理対策、これについては、昨日、16番議員の鈴木武次議員も触れられておりますけれども、この地域についてどのような今後、対策をとられておるのか、それについて最初にお伺いします。

また、中央地区に隣接する地域でもありまして、まちづくりにおいても重要な地域と思っ

ております。

現在、街路事業によりまして、北台・幸町線、そして、神明・花作町線、これが完成しております。この完成によって、街並みも一段と明るいまちになっていることはご案内のとおりです。

しかし、現在、長井駅の西側や中道地区は、狭あいな細道が多くあり、今後、まちづくりの上で区画整理事業が望まれます。ただ、前に行われました寺東の区画事業のような事業は、現在厳しい財政事情の本市にあっては、望まれないわけで、やはり、身の丈に合った、そしてこの地域に住んでいる皆さんの声を大切にした区画整理計画が必要と考えます。これについて、目黒市長の長期展望に立ったまちづくりのご所見をお伺いするものであります。

次に、質問の第2点。平成16年度の新年度の予算に県の補助事業として、畜産を核とした地域資源環境型農業確立支援事業として予算化されております。私は、環境保全型農業の推進の上で、高い評価をしたいと思います。今後の本市の農業の姿として、このような事業に積極的に取り組むことを強く要望するものであります。

さて、本市は、レインボープランに代表されるように、有機農業による地産地消を推進する地域循環型農業を目指していることは、ご案内のとおりです。しかし、現状の畜産の環境、この環境は必ずしも楽観される状況ではありません。私は、今まで平成10年12月に制定された農業改革大綱を受けて、平成11年には、農政改革関連法が制定されております。また、同時に、環境関連3法も制定されております。いわゆる、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進が法律で定められております。そして、堆肥センターの設置が、これは市町村で義務づけられております。その猶

+

予期間は、今年の10月まで、まさにぎりぎりの時期となっております。

私は、平成12年9月議会におきまして、そして、13年の12月議会の質問におきまして、長井市の家畜は排せつ物への対応は大丈夫ですかと、市長並びに農林課長に具体的に聞いております。そして、その責任において対応すべきと、具体的に先進事例まで申し上げながら、質問してまいりました。

その後、この具体的な対応と現在の状況について、市長並びに農林課長にお伺いいたすものであります。

次に、質問の第3点のレインボープラン特区についてお伺いします。

私は、平成14年3月定例会一般質問におきまして、目黒市長の平成14年の施政方針の中で、構想、企画立案からコンポストセンター建設、循環の機能が回り出すまでを第1期とすれば、第2期は、一層の循環の基盤と、地域づくりの波及効果を求める段階と述べられております。私も同感するものであります。

また、私は、レインボープランは、メンタルな部分での循環型社会の貢献については、高く認める事業でもあり、そういう意味でレインボープランを生み育てたレインボープラン推進協議会の皆さんには、敬意を表するものであります。

市長にお伺いしますが、レインボープランの第2ステージへの取り組みとは、レインボープラン特区によることですか。これは基本的に最も重要な事ですので、最初に市長のご所見をお伺いするものであります。

また、レインボープラン特区が目指す目的は何ですか。これについては、企画調整課長にもお伺いするものであります。これについては、昨日も各課長から述べられております。

また、構造改革特別区域計画認定申請書が、ことし1月23日付で目黒市長名で、特区の相

手先でもある小泉総理大臣に申請されております私は、特区そのものに反対するものではありません。過日の一般質問でも申し上げておりますが、その手法さえ誤らなければ、地方の活力にもなると、一定の評価と期待をしているものであります。

ただ、このたびの突然の特区申請は、特に今後の長井農業の根幹に及ぼすことでもありません。特に、所管の農業委員会や農業団体、農業組織への説明と理解を得た上で、私は申請すべきと考えます。

昨日の16番、鈴木武次議員の答弁の中で、市が農家から借り受けし、市民や企業の方に貸し出すとの答弁でしたが、ご案内のように、現行の農地法では、利用権が認められておりません。そういうことで特区申請をしたようですが、この時点での農業委員会との協議は行われなかったのか、農業委員会局長にお伺いいたします。

また、本市において代表する企業が、土地や有料農地を取得し、会社や新規産業を始められ、その後倒産し、そのまま放置し、隣接の皆さんや地域に迷惑をかけている現状にあります。こういうことは繰り返してはならないと願うものであります。

また、今回の構造改革特別区域の計画については、2回の新聞報道がありました。私も見せていただきました。そういう中で、農業関係者は、不信と不安を募らせております。昨日も、私に農業委員の方から相談がありました。非常に不透明であると。わからない。私は、このレインボープラン特区は、名実ともに生産者と消費者の連携によるNPO法人が、農業分野で活動領域を拡大することにより、強いては農業の自立、そして目指す耕作放棄地の有効利用と適正管理に結びつけるには、行政の役割は大きなものがあると考えます。特に、特区申請の要件の中で、長井市は耕作

放棄地が年々増加すると述べられておりますが、本市は、平成15年4月現在で、水田面積が約2,700ヘクタール、うち、土地改良による区画整理面積が2,330ヘクタールに上っております。実に86.5%と、高い数字にあります。

また、昨年まで宮原担い手土地改良事業を初め、九野本土土地改良事業、また、今後は、時庭地区でも土地改良事業の実施計画や、平野地区でも一部の未整理地区への土地改良事業への取り組みが、今、進行中でもあります。その根拠についても、なぜこの方策が年々増加するその根拠について、これについては農林課長にお伺いいたします。

また、市長の施政方針では、農業者と市民によるレインボープラン推進協議会の有志で組織する、おらだの菜園は、農地利用権の取得により生産基盤を整え、市民と農業者がともに耕作に携りながら、レインボープランの堆肥を使って、安心安全な食物づくりを進めてまいりますとあります。NPO法人などが現行法では認められていない農地の利用権を取得するよう構造改革特別区域の認定実施に取り組むことで、側面支援すると述べております。

また、一方、今後の本市の将来の農業の支援となる地域農政マスタープラン、このプランも進行していることは事実であります。その整合性について、非常にわからないところがありますので、これについて具体的に市長からお伺いし、以上で、壇上からの質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 小関議員のご質問にお答えをいたします。

まず、宮原土地改良区事業の問題でございますが、宮原地区のほ場整備事業につきましては、ご案内のとおり、駅西開発の一環として、

長井市が実施主体となり、平成8年から取り組んできた事業でありまして、平成16年度完成予定でありまして、これは順調に進んでいると思っております。

ご質問のほ場整備事業区での東側地区の整備につきましては、街路事業として平成14年度に山形県施工で神明・花作線、そして市の施工で北台・幸町線が完成をいたしました。

長井線西側一体の整備につきましては、都市計画道路の北台・幸町線を用地買収方式で整備をいたしましたので、補助事業による土地区画整理事業などの面的整備は、率直に言って難しくなったというふうに思っております。

しかし、今後、遊休地を含めて、地元関係者と検討をしてみたいと。特に、長井駅の西側については、この間の「水のシンポジウム」でも利水の収水、それから、全体利水の事業の中で、今後、環境整備の一環として、山形鉄道の遊休地などを利用して水路整備をしたいと。それから、通路などの整備というのを環境整備事業の一つに数えておりますので、これはぜひできるように、関係各省に働きかけをしていきたいと思っております。

また、ほ場整備事業区と隣接する都市計画道路、館野谷地橋線などの整備につきましては、まだ農地も残っておりますから、これは土地区画整備事業なども含めて、今後の課題だと思っております。

生活排水処理対策は、これは何度も申し上げてまいりましたが、これからは下水道地域、しかし、農集はもう終わりですから、西根は特環、そして市町村設置型の合併処理浄化槽という、この三つを組み合わせながらやっていくということでありまして、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

次に、構築連携による有機農業の推進についてであります。詳しいところは農林課長から申し上げますけれども、私も、きのうも申

し上げましたが、これは11月に野積み禁止だというだけでなく、私はもともとレインボープランの基本理念は、生ごみに限らず、畜産の堆肥、あるいは伐採木、いろいろなものを有機農業として、土に返していくと。土づくりなのだ。ですから、長井市でできる畜産堆肥も、土に返すような、徹底して全部土に返していくという、そういう処理をしなければいけない。私も農家でありましたから、昭和30年代はそうやっておりました、化学肥料など使わず。生ごみは、こいつかとかに一緒に入れて、2週間に一遍、牛なり馬のあれと一緒にして、今ごろまでにかた雪になったところを肥え運びをして、2月ですね。そして、4月になったら、その山をこうやると。これがやはり、これからもう一度これを徹底するというのが、私は長井市にとって、これは有機農業でありますし、化学肥料に頼らないし、土が豊かになりますし、それは生ごみ等ももちろんでありますし、そういうものも減るし、そして、その商品の付加価値は上がってくると。長井市のものは安全・安心なものだということになるわけでありますので、そういった基本理念のもとに、今でも郡部の中で畜産と米づくりを組み合わせたいらっしゃる皆さんは、全部そうしていらっしゃると思います。今でもマニアスプレッターで全部やっておられると思いますが、やはり畜産業だけの皆さんに対して、それをどうまくかね。どういう補助金の使い方がいいのかとか、それから、場所はどうするのかとか、歌丸なんかは2軒で1軒とか、もう一人の方は、自分のところで2分の1補助でやりたいということもありますし、それから、致芳等でもねらっているところもありますから、やはりそれはできるだけ田んぼの真ん中に置いて、すぐ田んぼに返せるように。人里離れた山とか河川敷なんかには持って行って、また持ってくる

なんて、そんなものは非常に無理ですから、やはりなるべくそういうまきやすいところに、そして、そこで共生をしていくという方向でやるようにということで9月ぐらいまでは、11月から始まるので、農林課にすべての畜産堆肥が土に返るような、そういう方策をシステムとして考えるということを示唆をいたしておるところであります。したがって、これからのレインボープランの第2ステージは、特区ばかりではありません、それは。まず第一に、私はさっき申し上げましたように、畜産堆肥とか伐採木とかというのを全部、長井市の場合には土に返すということであります。それから、生ごみも、代表農家で返しておられる部分はありますが、そうでないものはやはり中心市街地だけです。これはやはり、第2段階としては、畜産堆肥と同じように、混ぜてした方がいいのか、どうした方がいいのかということがありますが、大規模なものももう、ああいうふうなコンポストセンターみたいなものは6億円もかかりますから、これはもう他の市町村でもやりたくてもできないという状況でありますので、やはり知恵を生かして、その畜産堆肥と一緒に別か別にして、少しずつ、大字単位ぐらいにまとめられるものはまとめて土に返すというようなことを考えていくのが、この次だろうと私は思っております。

なお、そのほかにも、特区としてこれはレインボー協議会の皆さんがぜひNPO法人をとって、おらだの菜園をやりたいということであるので、この特区の申請にもお手伝いをするというのであります。

ただ、きのうも申し上げましたが、東野の市長なんか、非常にもうなかなか私の厚くてようと、農林水産省という話を何度も隣り合わせでしたこともありますから、そう簡単なものじゃないと私は、この件については思っ

おりますが、しかし、やる気のある皆さんに対する支援でありますから、これはしかもNPO法人で、そういうものを菜園として作りながら、それを消費者の皆さんに直売していきたいという方向でありますから、それは応援した方がいいと思います。応援していかねばならないと思います。ただ、その関係者の方にも、私、個人的に言うておるんですが、伊佐沢の例をぜひ参考にしてくださいよと。あの人たちは、全然行政だとか何とかと言わないで、補助金をほしいなんて言わないで、自分たちで直売所をつくって、400万、1,200万、2,200万、3,400万まできて、10年後には1億やるんだと。10年後って言わなかったかな、五、六年後と言ったかな。1億やるんだという、そういう実行をなさっているわけですから、そういうところをぜひ参考にさせていただきたいと。この歌丸の里もそうであります。この畜産堆肥は全部土に返すんだということで、域内の畜産農家の皆さんも、ただならば全部我々で処理してあげますよと、こういうふうに言うてくれていますから、これはやはりちゃんと回るように少しでもご支援をするのが、私は行政だと思っているところであります。

なお、細部につきましては、農林課長、企画調整課長、農業委員会事務局長からご答弁を申し上げます。

鈴木良雄議長 鈴木国男農林課長。

鈴木国男農林課長 お答えいたします。

最初に、農作物の被害状況というようなことでお答え申し上げます。長井市の異常気象対策状況につきましては、対策本部を設置いたしまして、いもち病、カメムシ等の防除の徹底をお願いしながら、チラシ配布、さらには開花期の水の管理徹底というようなことで、チラシを配布いたしております。そういう農家の皆さんの真剣な取り組みもありまして、

被害状況につきましては、最低の状況まで頑張っていたというふうには、私は思っているところです。

共済組合の状況によりますと、長井市の共済支払いの状況ですが、1,004戸で1億230万6,000円ほど支払われておるようでございます。

また、長井市といたしましては、被害農業者への認定証明というようなことで、高等学校の授業料等徴収条例に基づいた授業料の減免というようなことで、認定証を交付しております。交付件数は2件でございます

それから、被害農業者への対策、資金への利子補給というようなことで、3月に実施をしまいたいというふうには思っております。また、異常気象主要農産物の種子購入というようなことで、県の事業と合わせながら物対策もやっていきたいというふうには考えておるところでございます。きのうの補正予算で決定していただきましたので、早速進めてまいりたいというふうには考えておるところでございます。

なお、市県民税、国民健康保険税の減免につきましては、申請者数12名ありましたが、減免該当者はなかったようでございます。

被害状況については、以上でございます。

次に、家畜排せつ物の対応と現在の現状についてということでのご回答を申し上げます。ご案内のとおり、平成16年11月1日から、家畜排せつ物の処理、保管施設については、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律の規定が適用されます。具体的には、床はコンクリートなどの不凍性材料で蓄蔵しながら、覆いと側壁が必要になります。法対象は、牛、馬で10頭以上、豚で100頭以上、鶏で2,000羽以上でございます。

長井市における法対象畜産農家は、肉用牛で24戸、乳用牛で4戸、豚で2戸、鶏で1戸の計31戸でございます。うち、対応済みが24戸

でございます。まだ基準に満たしていない畜産農家は7戸であります。内訳は、肉用牛が1戸、乳用牛が6戸で、規模縮小などを検討している1戸以外は、16年度に補助事業等の計画がございますので、実施してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、3点目の耕作放棄地の面積がふえているのではないかなという様な根拠がございますが、平成4年度で約46ヘクタール、平成7年度に51ヘクタール、平成12年度で63ヘクタール。農業センサスの資料でございます。

以上でございます。

鈴木良雄議長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 レインボープランの構造改革特区につきましてお答え申し上げます。

この特区の申請の際に、特区の目的といいますが、区域設定をいたします意義といたしまして、本市の地域農業マスタープランに示されております五つの方針に基づきまして農業生産法人以外の法人が農業経営に算入できるというような特区の設定ということで申請をしております。

長井市の農業の特色といたしまして、現在、レインボープランを推進しておりまして、地域循環型の農業、農林課の方でも地域保全型農業という方針を出しておりますので、そういった方針に沿った中で、農業以外の算入も認めるという特区の申請をさせていただいております。昨日もお答えさせていただいておりますけれども、農地の流動化に際しましては、基本的には担い手農家への集積、また、地域内での対応というのが基本というふうに考えておりまして、それ以外で対応ができない、あるいは土地の所有者等の条件、あるいは事情等によりまして、そういった対応以外の希望された場合があった場合に、そうした特区での取り組みが可能になるようにという

ことで、申請をいたしております。

あと、企業が倒産した場合の跡地処理の問題につきましてでございますけれども、特区に認定をいただきますと、実際にその農地の貸し借りの際に、協定を結ばさせていただくこととなります。その協定の中で、農業活動に対しましてこういった活動をしていただけるかですとか、後処理の問題といった、地元の皆さん、農業関係者の皆さんが納得いただけるような協定を結びまして賃貸を行いたいというふうに考えておりますので、そういった協定の中で、できるだけトラブルを起こさないような協定を結び、対応をさせていただきたいというふうに考えております。

鈴木良雄議長 梅津和士農業委員会事務局長。
梅津和士農業委員会事務局長 小関議員のご質問にお答えしたいと思います。

議員のご質問につきましては、現行の農地法では認められていません。地方自治体からの農地の貸付等を可能にするというふうな申請であるわけでございますので、そういう意味からも、農業委員会並びに農業委員、それから農業団体等への事前の説明はあったのかというふうなご質問であったかというふうに思います。それにつきましては、先ほど市長並びに企画調整課長も申し上げましたように、具体的な説明はまだうちの方にはございません。ただ、事務局の方には、昨年12月に企画調整課からの特区についての考え方の説明は受けたところでございます。それに基づきまして、3月3日でございますけれども、農業委員会の運営委員会の方を開催いたしまして、企画調整課長から説明を受けたところでございます。

なお、今後の日程といたしまして、3月25日の農業委員会総会終了後に、農業委員全員を対象にいたしました研修会を行う予定でございますので、ご報告させていただきたいと思

います。

以上でございます。

鈴木良雄議長 12番、小関勝助議員。

12番 小関勝助議員 それぞれ答弁ありがとうございました。非常に農業問題は、私も久しぶりにさせていただきました。私も農業者であります。市長もご案内のように、農業は命を育む産業でございます、非常に毎年、異常気象、特にことしは、先ほど農林課長から被害状況がありましたけれども、個人差があります。地域差もあります。特に長井市、本市の場合、盆地ということで、非常に恵まれたのかなと、そんな思いをしていますが、それだけでなく、やはり市長がさっき言われたように、レインボープランが発信された土づくり、循環の土づくりが生かされたのかなと、そんな思いをしております。

ただ、今回の冷害は、もちろん農家はダメージありました。しかしながら、農家だけでなく、消費者の皆さん、市民の皆さん、こういう方が見えないところで非常に被害を被っていらっしゃいます。特に、米の値段が非常に上がっております。ことしに入りまして少し落ちついたようですけれども、自主流通米が50%という驚異的な値上がりをして、これは農業者は反面は喜ばないわけですが、なかなか手放しでは喜べない。特に、これからの農業を考えた場合、消費者の皆さんの米離れ、これが心配であります。こんなことで、なお一層、やはりこの農業問題、特に土づくりを進めていかなければならないなと、こんな思いをしました。

再質問させていただきますが、第1点の宮原土地改良の波及効果、そして駅西の開発、これについては、今、市長から具体的な答弁をいただきました。ここは特に土地改良時に申し上げましたように、県のモデル事業です。1町歩田んぼですか、あと、大型の施設園芸

ハウス、それから畑地化、それから集積事業も入ってまして、非常に活気が出てきてまいりました。これは当然土地改良事業ですから、農家の皆さんはそういう波及がありますけれども、やはりこれだけでなく、ここに住んでいる皆さん、この皆さんの要望。先ほどお願いした生活排水対策です。これがなかなか宮原地区の場合は見えていないようです。特管でこれからしていただけるのかというような話も聞いていますけれども、その辺、具体的に市長の考え方、課長に振られても結構です、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、2番目の耕畜連携。これについては、耕種農家、いわゆる水田ですか、畑作も含めてです。それと畜産農家が一緒にやりましょうと、こういうことでして、非常に有機農業を目指す、特にここは、ことしの予算は、歌丸の里ですか、ここは非常に頑張っているって、優秀な農家、市長のおひざ元ですから、優秀な方がたくさんおられまして、非常に私も期待しております。

先ほど、基本的には、堆肥はいろいろレインボープランの堆肥、それからバーク堆肥、それから家畜堆肥、いろいろあるわけですが、これは全部土に戻すと、こうおっしゃいました。これは言葉では非常に易しいのですが、非常に大変な作業です。お金もかかりますし、マニユアといいますと何百万という投資も必要です。やはり、これは当然農家自身の自立も必要です。ですけれども、やはり行政のサポートも必要になってくると思います。

今、国なり県なり、この事業にいろいろなメニューがございますけれども、ネックは残念ながら市だというようなことで、農家の方も、長井市まで来ると、ここでストップかけると、そんな思いで、非常に、ただ、目黒市長は、今度はね返されて、少しずつこういうことで

+

予算されていますので、ひとつこれからは思い切った取り組みをお願いしたいと。特に、先ほど農林課長からあったように、家畜排せつ物、非常に心配です。さっき、酪農家6軒、乳用牛1軒というような報告を受けましたけれども、ちょっとこのままいって間に合うのかなと、こんな危惧をしておりますが、その辺、どなたからでも結構です、具体的に。今、非常に大変な思いをされている地域があるはずですから、その辺なども、ひとつ具体的に教えていただきたいと思います。やはりこれは、当然行政、そして農家自体もそうなのですが、やはり地域の信頼関係といえますか、常日ごろのそういう連帯感といえますか、そういう常日ごろの信頼関係が必要なのかなと、そんな考えもしておりますので、ひとつその辺のサポートもぜひ行政から思い切ってしていただきたいと、こう思います。

それから、3点目のレインボープラン特区です。私はこの特区に期待しております。ただ、順序がちょっと今回は、もう少し丁寧な順序が必要なのかなと、こう思います。ですから、そこをきちっとしていただかないと、私はちょっといかなものかなと、こうなるんです。ですから、今、申請が終わっている、1月23日に。そして、このままいきますと、4月に認可するというような農林省のそういうことになっているんです。それから相談するということになるようですけれど、それではちょっと農家の理解が得られない。せっかく夢あるレインボープラン特区が、それでは生かされないと。ここなんです。ここをきちっとしていただきたいと。この辺について、ひとつ市長のお考えをもう一度お聞かせ願いたいと、こう思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 1点目の排水処理対策については、農業集落排水も含め、建設課に一本化し

ましたので、建設課長から具体的に申し上げたいと思います。

なお、米の値段ですね、きのうかな、きょうかな、日本経済新聞を見たら、どんと下がりましたね。コシヒカリで2万500円かな。ですから、消費者の皆さんにとっては、買い控えとかそういうことはなくなったのではないかと。むしろ、農林水産省の方が今は大変かなという気がいたしますが、そういう状況にあると思います。

2件目の言うは易く何とかというのは、それは例えば歌丸で言えば、歌丸の里がとにかく無料であれば、そういう寝かしておくようなのは全部まくよというところが、歌丸の里に限らず担い手の皆さんにもお願いをしていけば、私は市内の大半のあれは、畜産だけをやっておられる皆さんのも返すことができるのではないかと。もともと米づくりと一緒のところはやっておられますから、長井は非常に進んでおるのではないかと。だから、担い手の皆さんのご協力や、各団体のご協力を得てやっていきたいということです。

ちょっと濁していらっしゃったのは、やはりあっち行ったりというやつでしょう。けども、今度は床はコンクリートの不透性材料と、こうなっていますから、これは地下浸透してどこかに行くなんていう話じゃないんですよ、これは、まず。それから、覆いと側壁が必要となりますと。これも強固なものじゃないんですね。今この生産している畜舎とかあれだったら、相当臭いがあるというのは、中道とかああいうところにはありますけれども、もうそれはある程度日数さえ置けば、今の技術から言えばいろいろなことが可能であって、私はやはり、田んぼの中にあれば、それは皆さん畜産と共生で我慢していただけるのではないかと。我慢していただくしかないとは思いますが、逆に。光化学スモッグで命が

危なくなっている都会と比べて、田舎の香水とまでは言いませんけれども、僕のところだって、風向きによって全部来ますよ。しかし、それは自分がかつてやっておったことだし、僕はそれはしょうがないのではと、畜産との共生で。その辺はやはり、市民の皆さんのご理解も得たいなど。もちろん応援もしますが、これはやはり自分の土地にやるのであれば、農地法であれば農業施設はオーケーなわけですし、あるいは、他人からもちゃんと借りても、農業施設であれば大丈夫なわけですし、一応の不透性だとか、側壁だとか、そんなに金をかけないでやれるわけですから、これはやはりこの地域の皆さんのご理解もいただかなければいけないなど。ある地区で相当激論を交わしたことがあります、歌丸とどこは違うのと。違わないですよ、それは。同じです、それは。そういうことだと私は思っております。

3番目の、いわゆる特区のおらだの菜園ね。これはやはり意欲を持っている方があって、そしてそういうことでNPOをとりたいたいということですよ。これはやはり応援してやる。基本的に賛成なんでしょう。順序がどうだと。順序は、それはちゃんとその手続を踏んでやりますから、しかし、一番の私の壁は、何度も申し上げますが、4月にぼんとなるなんていうのは、それは僕は確約できないんだよね。今までのいろいろな結果から言って。農林分野に対しては、ものすごく厳しいんですよ。幼稚園と保育の一元化なんていうのは、もうほとんどのところ全部認めまして、あんなものはもう特区でも何でもなくなったな。全部でやった方がいいと思うんですよ、それは。あんなものという言い方はおかしい。あいう例は。特区なんていうのは、例外を認めることでしょう。こういう手法でも、もう例外が普通になってきているという例があるわけ

ですから、こういうのはなかなか私は評価していいと思うんですけども、なかなかこれが農業分野とかいろいろな分野で厳しいところがあるから、特区だけではだめだよと。本格的な規制緩和でなければだめだよと。全国一円の規制緩和でなければだめだよと。これも改革サミットとか、市長会で言っているわけでありまして、この場合の特区は、やはり先進的なものでありますし、ぜひ手順等もご指摘のとおりのことをちゃんと踏むようにして、応援させていただきたいと思います。

鈴木良雄議長 浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 お答えいたします。

宮原地区の生活排水処理事業のかかわりだと思っておりますが、現在の公共下水道事業の調査設計を行っていきまして、17年度の認可に向けてただいま調査設計中であります。先ほど議員の方からお話しありましたとおり、西根中地区の特管で行う事業、それから、処理センターの北側の五十川地区、それから中央地区の南地区、それから中央地区の宮原地区が、公共下水道事業の認可区域として現在予定をしているところであります。

その他の地区につきましては、先ほど市長からもお話がありましたように、浄化槽市町村設置推進事業ということで、現在検討中であります。先ほど申しましたように、宮原地区全体では、平野地区も中央地区もありますから、先ほど市長のお話ししたとおりであります。宮原地区の中央地区部分については、公共下水道事業で整備をする予定をしております。

以上です。

鈴木良雄議長 鈴木国男農林課長。

鈴木国男農林課長 お答えいたします。

先ほども家畜排せつ物対応は大丈夫かというようなことでの再質問でございますが、先ほどもお答え申し上げましたが、対応しなけれ

ばならない農家が7戸ございます。そのうち、補助事業並びに2分の1の補助つきリース事業で、16年度に考えている農家が3戸あるということでございます。その他、自己資金でやる農家が3戸でございます。規模縮小か共同ではまるか考えたいという農家が1戸の状況でございますので、対応できるのではないかなというふうに考えております。

ただ、懸案となっております北部地区堆肥生産組合の状況に関しましては、周辺居住者の同意などで時間が要している状況であります。関係区長さんや地区長さん、農林課が主になりながら、その都度協議を進めて、対策を講じて進めているわけですが、期限までに打開策を見出すというようなことについては、ちょっと時間を要するのではないかなというふうなことでありますが、今後とも取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

鈴木国男農林課長 12番、小関勝助議員。

12番 小関勝助議員 それぞれありがとうございました。ここでもう1点だけ、レインボープラン特区について整理したいと思います。

今、農業者の皆さんが一番心配なのは、この特区の性質はわかるんです。ただ、歯どめ策です。要件がはずれるわけですから。ただ、市が中に入るとということで、先ほど説明を受けました。ただ、長井市は農業改善団体、農業委員会がございまして。こういう中で一つのルールづくりがなっています。その辺をきちっとしていかないと、当然それは乱開発ということはないでしょうけれども、あってはならないはずですから。ただ、可能性はあるはずで、農業以外の法人以外が入ってくるわけですから。株式会社、企業が入ってこれる条件が整うわけですから。その辺が農業者として非常に不信感を持っておられる点だと思

います。その上で具体的に、企画課長、これについてどうですか。きちっとしたその辺の話し合いを農林課や農業委員会と持たれておりますか。

鈴木良雄議長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 特区の申請の際に、農業委員会なり農林課の方と相談いたしまして、基本的に長井の農業振興策の方針の中で、この特区を申請するという形に申請案をまとめておりますので、そういった点では農業者の皆さんの不安がないような形の中で対応していきたいというふうには考えております。

あと、先ほども説明をさせていただきましたけれども、実際に農地を貸し出すにあたりましては、地権者より市が一たん借り受けられますけれども、市から農業生産法人以外の団体に貸し付ける際には、農業委員会の許可が必要になってまいります。その許可の際には、当然協定の内容等も提示させていただきますので、そういった面では農業者なり関係団体のチェックを十分にさせていただけるような機会があるというふうに考えております。

鈴木良雄議長 12番、小関勝助議員。

12番 小関勝助議員 非常にこのレインボープラン特区、それなりに、私はメンタルの部分で特に期待しております。ただ、問題がないということではないと思います。特に、農業の根幹をなすというような、そういう部分もはらんでおります。ですから、市長にお願いしたいのですが、この辺はきちっと連携をとって、所管の連携をとられて、農業者も市民の皆さんもお互いによくなるような特区でなければならぬと、私はそういうふうに強く思っていますので、最後に市長からその辺の考え方をお聞かせ願いながら、質問を終わります。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 ご指摘の意見を十分に踏まえて

やってまいりたいと思います。

鈴木良雄議長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は、午後 1 時といたします。

午後 0 時 0 0 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

大道寺 信議員の質問

鈴木良雄議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

順位 9 番、議席番号 3 番、大道寺 信議員。

(3 番大道寺 信議員登壇) (拍手)

3 番 大道寺 信議員 本定例会にあたり、通告してあります 2 点について質問をいたします。

私たちフォーラム 21 が、群馬県太田市と埼玉県志木市を視察してきたことは、昨日、蒲生光男議員からその内容も含めて触れられましたが、その先進的な取り組みに学ぶべき点が多くあったと思います。両市の市長の先見的視点は、まさに現在の地方自治体にとって進むべき方向性の一つを示唆していると考えます。それを端的にあらわしているのが、太田市マネジメントシステムの「はじめに」の項と志木市の地方自立計画の「序章」であると思いますので、紹介してみたいと思います。

太田市マネジメントシステムでは、「太田市は、市役所を一つの企業とみなして仕事を進めようとしています。それは、目的をはっきりさせて、その目的に最も効率よく到達するよう活動するためです。これまでの自治体

は、戦後の経済成長に支えられ、慣例と法令を頼りにして、国などの上位機関の意向と他の自治体の様子に気を配りながら、行政運営を行ってきました。

しかし、バブル経済が崩壊し、かつての成長が神話となってしまった現在、これまでのやり方が通用しないことが明らかになりました。伸び悩む税財源と増大する行政需要の調整を迫られているわけです。

そこで太田市では、その打開策の一つとして、企業の経営感覚を導入しようとしています。企業の利潤追求活動を、顧客重視と成果主義に置き換えて行政に活用するのです。

従来の経営感覚というとコスト主義中心でしたが、本市では、顧客である市民の満足度の向上と目的成果の達成を重視しています。

そして、その基本的な行動指針として、太田市経営方針を制定するとともに、経営方針に沿った業務執行がなされていることを点検するための「行政評価」、顧客満足と継続的改善を求める「ISO9001」、環境への負担低減を求める「ISO14001」、企業会計的な視点での見直しを求める「バランスシート」などを実施しています。

中略いたします。これらの仕組みは決して難しいものではありません。要は、職員一人一人が担当する仕事の内容を熟知し、自分がサービスを受ける身になって考え、行動するという当然のことを実行することを求めているだけなのです。」

一方、志木市・地方自立計画では、「地方自治」とは、「地方自身が治めること」ですが、長引く不況や少子高齢化の到来により税収は減少し、国の財政悪化により地方交付税も削減されることが確実で、市も市民も将来に強い不安を持っています。

特に、少子高齢化の進行は激しく、12年後の2014年には4人に一人、2050年には3人に一